

証券コード 2175

平成27年6月2日

株 主 各 位

東京都港区芝公園二丁目11番1号
株式会社 エス・エム・エス
代表取締役社長 後 藤 夏 樹

第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月23日（火曜日）午後7時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月24日（水曜日）午前10時（開場：午前9時）
2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目5番20号
メルパルク東京 5階 「瑞雲（ずいうん）」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項
報告事項 第12期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役4名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.bm-sms.co.jp/ir/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 概況

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率 (%)
売上高	12,046,248	15,056,370	3,010,122	25.0
営業利益	1,730,454	2,079,418	348,963	20.2
経常利益	2,340,318	2,693,494	353,175	15.1
当期純利益	1,380,111	1,824,448	444,336	32.2

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業部門に改善がみられるなど、穏やかな回復基調が続いています。世界経済においては、景気が緩やかに回復しているものの、米国における政策動向の影響や、ヨーロッパ、中国、その他新興国の先行きに注意が必要な状態となっています。

一方、当社グループの事業領域である高齢社会に関連する市場は年々拡大し、今後もさらに拡大が見込まれています。総務省の人口統計月報によりますと、わが国の高齢者人口（65歳以上）は、平成26年10月1日時点で約3,300万人、人口構成比は26.0%と世界で最も高い水準となっています。また、厚生労働省の統計によりますと、介護給付費及び医療費も年々増加しています。政策の状況については、地域包括ケアシステムの構築に向け、診療報酬改定が平成26年4月に、介護報酬改定が平成27年4月に、それぞれ実施されています。診療報酬改定では、医療機関の機能分化と連携による在宅復帰の推進、在宅医療の強化、介護との連携強化等が取り組まれています。介護報酬改定では、中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化、介護人材確保対策の促進、サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体制の構築等が取り組まれています。

さらに、同市場では、市場拡大とともに増加する多様な情報を収集・整理・伝達する仕組みが不十分であるため、情報発信者は伝えたい情報を十

分に伝えられず、情報受信者は得たい情報を十分に得られないという弊害が発生しています。このため、適正な情報発信・受信に対するニーズはますます高まり、当社グループにとって膨大な事業機会が生まれるものと認識しています。

このような環境のなか、当社グループでは「高齢社会に適した情報インフラを構築することで価値を創造し社会に貢献し続ける」ことを企業理念に掲げ、高齢社会に求められる事業領域を介護・医療・アクティブシニアと定義（注1）し、情報がコアバリューとなるサービス、具体的には事業者向け経営支援サービスやコミュニティサービス等の日常事業、人材紹介サービス等の非日常事業（注2）を数多く展開しています。今後も拡大する市場を背景に、ますます高まる情報ニーズに応える様々なサービスを数多く生みだし、それらを有機的に結びつけることで事業を拡大し、社会に貢献し続けていきたいと考えています。

当連結会計年度における当社グループの経営成績は以下のとおりです。

売上高は、既存事業の拡大、「カイポケ」の経営支援サービスへのリニューアルに伴う価格改定により、15,056,370千円（前連結会計年度比25.0%増）となりました。

営業利益は、既存事業が順調に拡大するとともに、「カイポケ」が第3四半期連結会計期間から黒字化したことにより、2,079,418千円（前連結会計年度比20.2%増）となりました。

経常利益は、持分法投資利益が増加した一方、HSP社（注3）の株式を減損したことにより、2,693,494千円（前連結会計年度比15.1%増）となりました。

当期純利益は、第1四半期連結会計期間に持分法適用関連会社であったeChannelling PLCの株式を追加取得し連結子会社化したことに伴い、当初取得時と追加取得時の株式の時価の差額を特別利益として計上したことから、1,824,448千円（前連結会計年度比32.2%増）となりました。

（注）1. 平成28年3月期より、事業領域を介護・医療・キャリア・ヘルスケア・シニアライフ・グローバルの6分野に再定義しています。

2. 「日常事業」、「非日常事業」について

日常事業とは、高齢社会に関連する市場の参加者である従事者、事業者、エンドユーザが日常的に（少なくとも月に1回程度の頻度で）利用したいというニーズをもつ事業と定義しています。具体的には経営支援サービス、コミュニティサービス等があります。

非日常事業とは、従事者、事業者、エンドユーザが非日常的に（数ヶ月もしくは数年に1回程度の頻度で）利用したいというニーズをもつ事業と定義してい

ます。具体的には人材紹介サービス、求人情報サービス等があります。当社グループでは、日常事業により市場参加者の日常的なニーズを満たすとともに、日常的かつ長期的な関係性を構築し、転職等の非日常的なニーズを適時にとらえ適切に非日常事業に誘導することで、日常事業、非日常事業双方の事業拡大を図ります。

3. VIET NAM HIGH TECHNOLOGY SERVICES AND SOLUTIONS PROVIDING JOINT STOCK COMPANYの略

② 分野別の概況

当社グループでは、介護分野、医療分野につきましては、各分野における日常・非日常事業を事業部門として開示しています。また、アクティブシニア分野、海外分野につきましては、ともに日常・非日常事業の区分をせず、合計値で開示しています。

<分野・事業別売上高>

(単位：千円)

事業部門	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率 (%)
介護分野	2,838,050	4,566,256	1,728,206	60.9
日常事業	633,225	1,617,514	984,289	155.4
非日常事業	2,204,824	2,948,742	743,917	33.7
医療分野	8,933,970	9,707,932	773,962	8.7
日常事業	868,437	805,253	△63,183	△7.3
非日常事業	8,065,533	8,902,679	837,146	10.4
アクティブシニア分野	3,912	40,800	36,888	942.8
海外分野	270,314	741,380	471,065	174.3
合計	12,046,248	15,056,370	3,010,122	25.0

(注) 前連結会計年度において「アクティブシニア分野」に含めておりました管理栄養士/栄養士向け人材紹介サービス「栄養士人材バンク」は、第1四半期連結会計期間より「医療分野」の「非日常事業」に含めています。また、前連結会計年度において、「介護分野」の「日常事業」に含めておりました高齢者向け食事宅配検索サービス「らいふード」は、第1四半期連結会計期間より「介護分野」の「非日常事業」に含めています。なお、前連結会計年度においては比較のため、当連結会計年度と開示区分をそろえています。

<介護分野>

介護分野の日常事業においては、中小介護事業者向け経営支援サービス「カイポケ」の業績が前連結会計年度を大きく上回りました。同サービスについては、これまで提供してきた介護保険請求ソフトだけでなく、中小介護事業者が直面する様々な経営課題の解決を支援する総合的な経営支援サービスへのリニューアルを実施しており、それに伴い平成26年10月より価格を改定しています。

介護分野の非日常事業においては、ケアマネジャー向け人材紹介サービス「ケア人材バンク」及び理学療法士/作業療法士/言語聴覚士向け人材紹介サービス「PT/OT人材バンク」の業績が、営業人員の増員等により順調に推移しました。また、介護/福祉職向け求人情報サービス「カイゴジョブ」の業績が、採用を一括して支援する商品の受注増加や、サイトや広告の改善等による媒体力の向上により順調に推移しました。さらに、前連結会計年度にサービスを開始した、高齢者向け住宅情報サービス「かいごDB」や高齢者向け食事宅配検索サービス「らいふード」が大きく成長しました。

以上の結果、介護分野の当連結会計年度の売上高は、4,566,256千円（前連結会計年度比60.9%増）となりました。

<医療分野>

医療分野の非日常事業においては、看護師向け人材紹介サービス「ナース人材バンク」の業績が、営業人員の増員等により順調に推移しました。看護師以外のメディカル向け人材紹介サービスの業績において、対応職種の拡大と営業人員の増員等により順調に推移しました。また、当第4四半期連結会計期間においては、地域医療連携支援システムの開発・販売を行っている株式会社エイルの子会社化を決議しました。

以上の結果、医療分野の当連結会計年度の売上高は、9,707,932千円（前連結会計年度比8.7%増）となりました。

<アクティブシニア分野>

アクティブシニア分野においては、主にヘルスケア関連のサービスの開発を行っています。現在は、エンドユーザ向け健康に関するQ&Aサイト「なるカラ」や管理栄養士/栄養士向けコミュニティサイト「エイチエ」等を運営しています。今後も新たなサービスの開発を続けていきます。

アクティブシニア分野の当連結会計年度の売上高は、40,800千円（前連結会計年度比942.8%増）となりました。

<海外分野>

海外分野においては、台湾で介護施設や患者向けに慢性病処方薬の宅配サービスを提供している台湾健康宅配科技股份有限公司 (iHealth) 及びオーストラリアで病院向けに医療費請求プロセス電子化サービスを提供しているEHEALTHWISE SERVICES PTY LTDの業績が順調に推移しました。また、スリランカで患者向け医師予約サービスを提供しているeChannelling PLCを当連結会計年度6月に子会社化しており、売上の増加要因となっています。

以上の結果、海外分野の当連結会計年度の売上高は、741,380千円（前連結会計年度比174.3%増）となりました。

なお、当社グループでは平成23年3月期より現在の事業部門にて開示しています。旧事業部門（平成22年3月期までの事業部門）での当連結会計年度の実績は下表のとおりです。

<分野・事業別売上高（旧事業部門）>

（単位：千円）

事業部門	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率 (%)
介護分野	2,838,050	4,566,256	1,728,206	60.9
人材紹介事業	838,502	1,090,213	251,710	30.0
メディア事業	1,242,725	1,591,628	348,903	28.1
新規事業	756,822	1,884,414	1,127,592	149.0
医療分野	8,933,970	9,707,932	773,962	8.7
人材紹介事業	6,746,636	7,450,948	704,311	10.4
メディア事業	1,462,830	1,563,315	100,485	6.9
新規事業	724,503	693,668	△30,835	△4.3
アクティブシニア分野	3,912	40,800	36,888	942.8
海外分野	270,314	741,380	471,065	174.3
合計	12,046,248	15,056,370	3,010,122	25.0

(注) 1. 「アクティブシニア分野」、「海外分野」とともに事業部門による区分はせず、合計値で開示しています。

2. 前連結会計年度において「アクティブシニア分野」に含めておりました管理栄養士/栄養士向け人材紹介サービス「栄養士人材バンク」は、第1四半期連結会計期間より「医療分野」の人材紹介事業に含めています。なお、前連結会計年度においては比較のため、当連結会計年度と開示区分をそろえています。

<参考>当社グループにおける業績の季節偏重について

当社グループの業績は、第1四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に売上高が偏重する傾向があります。

人材紹介サービスにおきましては、当社グループで紹介した求職者（看護師等）が求人事業者に入社した日付を基準として売上高を計上しています。そのため、配置転換、入退社等、一般的に人事異動が起こりやすい4月に売上高が偏重する傾向があります。

求人情報サービスにおきましては、広告の掲載や広告への応募があった日付を基準として売上高を計上しています。求人事業者は一般的に人事異動が起こりやすい4月に先駆けて広告活動を積極化するため、売上高が第4四半期連結会計期間に偏重する傾向があります。看護学生向け就職情報誌におきましては、就職情報誌が発行される第4四半期連結会計期間に売上高が偏重する傾向があります。

(2) 設備投資の概況

当連結会計年度における設備投資額は746,403千円です。

主な内容は、中小介護事業者向け経営支援サービス「カイボケ」で使用するソフトウェア446,375千円及び統合業務基幹システム（ERP）に係る投資118,480千円です。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、資金調達を行っておりません。

(4) 重要な企業再編等の状況

当連結会計年度における子会社設立等の状況

当社は、平成26年4月28日付で、当社100%出資の子会社である株式会社エス・エム・エスメディケアサービスを設立しました。

当社は、平成26年6月30日付で、持分法適用会社であったeChannelling PLC<スリランカ>の発行済株式の追加取得をし、出資比率47.4%*の連結子会社としました。また、同年7月14日付で出資比率87.3%*まで発行済株式を追加取得しています。

当社は、平成27年12月17日付で、Centium Software Sdn Bhd<マレーシア>の発行済株式の51.0%*を取得し、連結子会社としました。

当社は、平成27年1月5日付で、会社分割により、当社100%出資の子会社である株式会社エス・エム・エスキャリアを設立しました。

*：間接保有分を含む

(5) 対処すべき課題

当社グループでは、次の3点を重要課題として取り組んでいます。

① キャリア関連事業の強化

当社グループは、キャリア関連事業の継続的成長が、当社グループの成長の土台になると考えています。

これまで、看護師人材紹介を中心とするキャリア関連事業は、強い競争力をもつビジネスモデルを構築し、規模を拡大してまいりました。今後、そのビジネスモデルをより強固にするとともに周辺領域を拡張し、キャリア関連事業のさらなる成長を目指すため、同事業に最適な組織、人材マネジメント、カルチャーを構築する必要があります。

そのため、平成27年1月にキャリア関連事業を当社から会社分割し、株式会社エス・エム・エスカリアを設立しました。同社の運営を軌道に乗せ、今後の成長に必要な規模拡大を実現するため、新しい人材マネジメントの運用定着、積極的な人材の採用・育成、価値観の共有を基点としたカルチャーの醸成を推進していきます。

② 中小介護事業者向け経営支援サービスの強化

当社グループは、中小介護事業者向け経営支援サービス「カイボケ」が今後当社グループの成長を牽引する事業になると考えています。

在宅介護事業者は約8割が中小規模の事業者で、さらに、その約半数が赤字といわれています。今後、日本の介護サービスを維持・発展させるためには、中小介護事業者の業務の効率化及び財務の改善が必要不可欠です。

当社グループではこのようなニーズを踏まえ、以前より提供してきた介護保険請求ソフトを、中小介護事業者が直面する様々な経営課題の解決を支援する総合的な経営支援サービスへ、平成26年2月にリニューアルしました。また、それに伴い同年10月より価格を改定しました。

同サービスはこれまでになかった全く新しいサービスです。そのため、新規顧客獲得のためには、顧客にコンセプト等を理解いただく必要があります。また、顧客の定着のためには、顧客に同サービス内の様々なメニューを実際の経営課題の解決に活用いただき、その価値を実感していただくことが重要となります。

そのため、当社グループでは、訪問営業やコールセンター等による顧客とのコミュニケーションを強化することで、新規顧客獲得及び顧客の定着を推進します。さらに、サービスの改善も継続的に行い、同サービスの更なる活用を推進していきます。

③ 新規事業の開発・育成

当社グループは、介護、医療、ヘルスケア、シニアライフ、グローバルの各領域において、新規事業を次々と創造・拡大し、さらなる成長を実現します。

今後も高齢社会に関連する市場の拡大が見込まれるなか、当社グループが確実に事業機会を捉えていくためには、次々と市場に求められる事業を開発、育成、運営できる人材の確保が不可欠であると考えています。また、先行優位性が働きやすい「高齢社会の情報インフラ」市場において、素早く新規事業を立ち上げ続けることで、膨大な事業機会を着実に捉えていく必要があると考えています。

そのため、事業の創造・拡大に必要な人材を積極的に採用、育成するとともに、自社の経営資源のみに頼ることなくM&Aを効果的に活用し、様々な事業を機敏に数多く創造し、拡大することに努めていきます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況

区 分	第 9 期 平成24年3月期	第 10 期 平成25年3月期	第 11 期 平成26年3月期	第 12 期 平成27年3月期
売 上 高 (千 円)	8,692,062	10,181,408	12,046,248	15,056,370
営 業 利 益 (千 円)	1,519,967	1,570,632	1,730,454	2,079,418
経 常 利 益 (千 円)	1,734,737	1,990,135	2,340,318	2,693,494
当 期 純 利 益 (千 円)	1,004,906	1,226,948	1,380,111	1,824,448
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	9,783.49	59.43	67.16	44.72
総 資 産 (千 円)	5,716,659	6,948,447	8,406,547	11,421,131
純 資 産 (千 円)	4,136,903	5,153,778	6,074,888	6,923,242
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	39,912.88	247.55	293.57	168.03

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しています。

3. 当社は平成25年2月22日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合をもって株式分割しました。第10期における1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については、当該株式分割が期首に行われたものとして算出しています。

当社は平成26年11月19日開催の取締役会決議により、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割しました。第12期における1株当たり当期純利益については、当該株式分割が期首に行われたものとして算出しています。

(7) 重要な子会社及び関連会社の状況

① 重要な子会社の状況

(平成27年3月31日現在)

会社名	住所	資本金	当社の議決権比率	主要なサービス内容
株式会社エス・エム・エスキャリア (注1)	東京都港区	100 百万円	100%	人材紹介、求人情報等
株式会社ピュアナース	東京都港区	30 百万円	100%	看護師向け通信販売
株式会社エス・エム・エスサポートサービス	北海道札幌市中央区	25 百万円	100%	当社グループサービスにおけるコールセンター業務
株式会社エス・エム・エスフィナンシャルサービス	東京都港区	15 百万円	100%	ファクタリング事業等
株式会社エス・エム・エスメディケアサービス	東京都港区	25 百万円	100%	通所・訪問介護等の介護事業

会社名	住所	資本金	当社の議決権比率	主要なサービス内容
SENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD. (注1)	シンガポール	30 百万 シンガポールドル	100%	海外事業の統括、海外の事業会社に対する投資等
搜夢司(北京) 諮詢服務有限公司 (注1)	中国	155 百万円	100%	企業向けコンサルティング等
知恩絲網絡科技(上海)有限公司 (注1)(注2)	中国	35 百万円	100% (100%)	中国での事業開発等
SMS KOREA CO., LTD. (注1)	韓国	600 百万ウォン	80%	看護師向け人材紹介等
Senior Marketing System Korea Co., Ltd. (注2)(注3)	韓国	130 百万ウォン	80% (80%)	看護師向けコミュニティ、求人情報等
知恩思資訊股份有限公司 (注1)(注2)	台湾	46.7 百万台湾ドル	90% (90%)	薬剤師/薬生向けコミュニティ等
台灣健康宅配科技股份有限公司 (注2)	台湾	8.2 百万台湾ドル	52.5% (47.2%)	介護施設、患者向け慢性病処方薬の宅配サービス等
SMS VIETNAM CO., LTD.	ベトナム	180 千米ドル	100%	ソフトウェア開発等
SENIOR MARKETING SYSTEM (THAILAND) CO., LTD.	タイ	2 百万バーツ	49.0%	タイでの事業開発等
SENIOR MARKETING SYSTEM SDN. BHD. (注1)(注2)	マレーシア	2.2 百万リンギット	100% (100%)	マレーシアでの事業開発等
Centium Software Sdn Bhd (注2)	マレーシア	204 千リンギット	51.0% (51.0%)	クリニック情報システムの開発・販売等
SMS PHILIPPINES HEALTHCARE SOLUTIONS INC (注1)(注2)	フィリピン	13.4 百万ペソ	99.995% (99.995%)	フィリピンでの事業開発等
PT. SENIOR MARKETING SYSTEM INDONESIA (注2)	インドネシア	2,500 百万インドネシアルピア	100% (99%)	インドネシアでの事業開発等
EHEALTHWISE SERVICES PTY LTD (注2)	オーストラリア	1 オーストラリアドル	100% (100%)	病院向け医療費請求プロセス電子化サービス等
eChannelling PLC (注2)	スリランカ	93 百万 スリランカルピー	87.3% (87.3%)	患者向け医師とのアポイントメントサービス等

- (注) 1. 特定子会社に該当しています。
2. 議決権比率欄内の()内は、間接所有割合です。
3. IDNURSCAPE CO., LTD. (社名変更)

② 関連会社の状況

(平成27年3月31日現在)

会社名	住所	資本金	当社の議決権比率	主要なサービス内容
エムスリーキャリア株式会社	東京都港区	50 百万円	49%	医師/薬剤師向け人材紹介等
株式会社QLife	東京都千代田区	149 百万円	45.3%	病院、薬の検索等
Luvina Software Joint Stock Company	ベトナム	14,528 百万 ベトナムドン	21.5%	ソフトウェア開発等
VIET NAM HIGH TECHNOLOGY SERVICES AND SOLUTIONS PROVIDING JOINT STOCK COMPANY (注)	ベトナム	23,986 百万 ベトナムドン	33.4% (33.4%)	クリニック向け管理システム等の開発・販売・保守等

(注) 議決権比率欄内の () 内は、間接所有割合です。

(8) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループでは、「高齢社会に適した情報インフラを構築することで価値を創造し社会に貢献し続ける」ことを企業理念に掲げています。

高齢社会に求められる事業領域を介護・医療・アクティブシニアの3分野と定義し、各分野における従事者、事業者、エンドユーザーに対して、情報がコアバリューとなるサービスを運営しています。

各分野における主なサービスの内容は下表のとおりです。なお、アクティブシニア及び海外につきましては、1つの分野として開示しています。

① 介護分野

事業区分	サービス名	サービス内容	運営会社
日常事業	カイポケ	中小介護事業者向け経営支援 (介護保険請求ソフト、求人広告、購買機能、及び営業支援等)	当社
	介護マスト	介護事業所経営者・管理者向け情報コミュニティ	
	ケアマネドットコム	ケアマネジャー向けコミュニティ	
	けあとも	介護/福祉職向けコミュニティ	
	安心介護	介護をする家族向けのコミュニティ	
	となりの介護	介護事業所に関する口コミ情報	
非日常事業	ケア人材バンク	ケアマネジャー向け人材紹介	株式会社エス・エム・エスキャリア (子会社)
	PT/OT人材バンク	理学療法士/作業療法士/言語聴覚士向け人材紹介	
	カイゴジョブ	介護/福祉職向け求人情報 介護/福祉職向け合同就職/転職フェア	当社
	カイゴジョブ学生版	介護/福祉系新卒学生向け求人情報 介護/福祉系新卒学生向け合同就職フェア	
	シカトル	資格講座情報	
	かいごDB	介護事業所検索及び高齢者向け住宅情報	
	らいふード	高齢者向け食事宅配検索	
	公共経営支援	官公庁・自治体向け介護・医療コンサルティング	

② 医療分野

事業区分	サービス名	サービス内容	運営会社
日常事業	ナース専科	看護師/看護学生向けコミュニティ	当社
	ココヤク	薬剤師/薬学生向けコミュニティ	
	ココヤク Di-pedia	医薬品情報データベース	
	看護師向け出版サービス	看護師向け専門情報誌等の出版	
	Meducation	医療/介護/福祉に特化したセミナー/研修情報検索	
	ガレノス	理事長向け経営情報	
	じむコム	事務長向け経営情報	
	地域連携ONE	地域連携実務者向け情報	
	訪問薬局ナビ	在宅対応薬局情報	
	PURE NURSE	看護師向け通信販売	株式会社ビューアナース (子会社)
	QLife	病院、薬の検索等	株式会社QLife (持分法適用関連会社)

事業区分	サービス名	サービス内容	運営会社
非日常 事業	ナース人材バンク	看護師向け人材紹介	株式会社エス・エム・エスキャリア (子会社)
	検査技師人材バンク	臨床検査技師向け人材紹介	
	栄養士人材バンク	栄養士向け人材紹介	
	放射線技師人材バンク	放射線技師向け人材紹介	
	臨床工学技士人材バンク	臨床工学技士向け人材紹介	
	保育士人材バンク	保育士向け人材紹介	
	エムスリーキャリア エージェント	医師向け人材紹介	エムスリーキャリア 株式会社 (持分法適用関連会社)
	薬キャリアエージェント	薬剤師向け人材紹介	
	ナース専科 求人ナビ	看護師向け求人情報 看護師向け合同就職/転職フェア	株式会社エス・エム・エスキャリア (子会社)
	ナース専科 就職ナビ	看護学生向け求人情報 看護学生向け就職情報誌 看護学生向け合同就職フェア	
	看護奨学金Navi	高校生・看護学生向け奨学金情報	
	病院向けソリューション	病院向けソリューションサービス	

③ アクティブシニア分野

事業区分	サービス名	サービス内容	運営会社
-	エイチエ	管理栄養士/栄養士向けコミュニティ	当社
	認知症ねっと	認知症に特化した介護をする家族向けのコミュニティ	
	なるカラ	健康に関するQ&Aサービス	
	ミラソナ	財産管理・遺産相続生前準備情報サイト	
	イクシル	妊娠・出産・育児情報	
	ライブリー	アクティブシニア向けニュースコラム	
	Navigene	遺伝子検査情報	

④ 海外分野

事業区分	運営国	サービス内容	運営会社
-	韓国	看護師向けコミュニティ、求人情報等	Senior Marketing System Korea Co., Ltd. (子会社)
	台湾	介護施設、患者向け慢性病処方薬の宅配サービス等	台湾健康宅配科技股份有限公司 (子会社)
	スリランカ	患者向け医師とのアポイントメントサービス等	eChannelling PLC (子会社)
	オーストラリア	病院向け医療費請求プロセス電子化サービス等	EHEALTHWISE SERVICES PTY LTD (子会社)
	マレーシア	クリニック情報システムの開発・販売等	Centium Software Sdn Bhd (子会社)

(9) 主要な拠点等（平成27年3月31日現在）

① 当社

本社 東京都港区芝公園二丁目11番1号
カイボケ大阪オフィス 大阪府大阪市北区

② 子会社

株式会社エス・エム・エスキャリア 東京都港区（注）
株式会社ビューアナース 東京都港区
株式会社エス・エム・エスサポートサービス 北海道札幌市中央区
株式会社エス・エム・エスフィナンシャルサービス 東京都港区
株式会社エス・エム・エスメディケアサービス 東京都港区
SENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD. シンガポール
搜夢司（北京）諮詢服務有限公司 中国
知恩絲網絡科技（上海）有限公司 中国
SMS KOREA CO., LTD. 韓国
Senior Marketing System Korea Co., Ltd. 韓国
知恩思資訊股份有限公司 台湾
台灣健康宅配科技股份有限公司 台湾
SMS VIETNAM CO., LTD. ベトナム
SENIOR MARKETING SYSTEM (THAILAND) CO., LTD. タイ
SENIOR MARKETING SYSTEM SDN.BHD. マレーシア
Centium Software Sdn Bhd マレーシア
SMS PHILIPPINES HEALTHCARE SOLUTIONS INC. フィリピン
PT. SENIOR MARKETING SYSTEM INDONESIA インドネシア
EHEALTHWISE SERVICES PTY LTD オーストラリア
eChannelling PLC スリランカ

（注）株式会社エス・エム・エスキャリアの拠点：全国15事業所

(10) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 当社グループの従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
977名	304名増

（注）従業員数は、当連結会計年度において304名増加しています。これは主に、看護師人材紹介サービスの人員が増加したこと、株式会社エス・エム・エスサポートサービスの人員が増加したことによるものです。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
224名	276名減	33.1歳	2.4年

（注）1. 従業員数は、当社から子会社への出向社員26名を除く就業人員数です。

2. 従業員数は、当事業年度において276名減少しています。これは主に、キャリア関連事業を株式会社エス・エム・エスカリアとして分社化したことによるものです。

- (11) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）
該当事項はありません。
- (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 144,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 41,887,200株
 (3) 株主数 3,054名
 (4) 大株主

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
諸 藤 周 平	11,336,500	27.95
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 常任代理人 香港上海銀行東京支店	2,152,120	5.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,843,700	4.54
田 口 茂 樹	1,757,600	4.33
ア ズ ワ ン 株 式 会 社	1,680,000	4.14
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505041 常任代理人 香港上海銀行東京支店	1,290,000	3.18
エ ム ス リ ー 株 式 会 社	1,130,700	2.78
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15 PCT TREATY ACCOUNT 常任代理人 香港上海銀行東京支店	1,095,300	2.70
株 式 会 社 ケ ア 2 1	800,000	1.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	667,600	1.64

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,330,272株保有していますが、発行済株式の総数には含めて表示しています。また、大株主からは除外しています。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しています。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成26年11月19日の取締役会決議に基づき、平成27年1月1日付にて普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いました。これにより、発行可能株式総数は144,000,000株となり、発行済株式の総数は41,887,200株（平成27年3月31日現在の自己株式1,330,272株が含まれています。）となっています。

当社は、平成26年4月25日の取締役会決議に基づき、平成26年4月28日から平成26年9月30日までの間、市場取引により、86,400株（平成27年3月31日時点の発行済株式総数に対する割合0.21%）の自己株式を総額120,714千円で取得しました（株数は上記株式分割を反映した数を記載しています）。

当社は、平成26年11月19日の取締役会決議に基づき、平成26年11月20日から平成26年12月31日までの間、市場取引により、235,400株（平成27年3月31日時点の発行済株式総数に対する割合0.56%）の自己株式を総額296,464千円で取得しました（株数は上記株式分割を反映した数を記載しています）。

当社は、平成27年1月30日の取締役会決議に基づき、平成27年2月2日から平成27年3月31日までの間、市場取引により、88,300株（平成27年3月31日時点の発行済株式総数に対する割合0.21%）の自己株式を総額116,379千円で取得しました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末に当社役員が有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

第7回新株予約権

新株予約権の発行決議日	平成23年8月18日
新株予約権を有する者の人数	当社取締役(社外取締役を除く) 2名
新株予約権の数	当社取締役(社外取締役を除く) 32個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社取締役(社外取締役を除く) 普通株式 12,800株
新株予約権の発行価額	新株予約権と引換えに払込は要しない
新株予約権の行使時の払込金額	85,024円(新株予約権1個当たり)
新株予約権の行使期間	平成28年8月19日から 平成33年8月18日まで

第8回新株予約権

新株予約権の発行決議日	平成24年7月19日
新株予約権を有する者の人数	当社取締役(社外取締役を除く) 3名
新株予約権の数	当社取締役(社外取締役を除く) 72個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社取締役(社外取締役を除く) 普通株式 28,800株
新株予約権の発行価額	新株予約権と引換えに払込は要しない
新株予約権の行使時の払込金額	187,100円(新株予約権1個当たり)
新株予約権の行使期間	平成29年7月20日から 平成34年7月19日まで

第9回新株予約権

新株予約権の発行決議日	平成25年7月17日
新株予約権を有する者の人数	当社取締役(社外取締役を除く) 3名
新株予約権の数	当社取締役(社外取締役を除く) 144個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社取締役(社外取締役を除く) 普通株式 28,800株
新株予約権の発行価額	新株予約権と引換えに払込は要しない
新株予約権の行使時の払込金額	148,600円(新株予約権1個当たり)
新株予約権の行使期間	平成30年7月18日から 平成35年7月17日まで

第10回新株予約権

新株予約権の発行決議日	平成26年7月16日
新株予約権を有する者の人数	当社取締役(社外取締役を除く) 1名
新株予約権の数	当社取締役(社外取締役を除く) 1,000個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社取締役(社外取締役を除く) 普通株式 200,000株
新株予約権の発行価額	新株予約権と引換えに払込は要しない
新株予約権の行使時の払込金額	294,200円(新株予約権1個当たり)
新株予約権の行使期間	平成33年7月17日から 平成36年7月16日まで

(注) 当社は、平成25年4月1日付にて普通株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しました。また、当社は、平成27年1月1日付にて普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いました。これらの株式分割以前に発行し、株式分割時点において残存する新株予約権の目的となる株式の数については、株式分割の割合に応じて調整を行っています。

- (2) 当事業年度中に当社従業員等に職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	後 藤 夏 樹	介護事業本部長 エムスリーキャリア株式会社代表取締役
取締役	川 口 肇	医療事業本部長 エムスリーキャリア株式会社取締役
取締役	信 長 努	海外事業本部長 SENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD. Managing Director
取締役	伍 藤 忠 春	日本製薬工業協会理事長
常勤監査役	細 野 幸 男	
監査役	渡 辺 隆	
監査役	松 林 智 紀	田辺総合法律事務所パートナー弁護士

- (注) 1. 平成27年4月1日付で、代表取締役社長後藤夏樹は、エムスリーキャリア株式会社代表取締役を退任し、取締役となっています。
2. 平成27年4月1日付で、取締役川口肇は、エムスリーキャリア株式会社取締役を退任しています。
3. 取締役伍藤忠春は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
4. 平成26年6月20日開催の第11期定時株主総会において、細野幸男は監査役に就任しました。
5. 監査役細野幸男及び渡辺隆は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
6. 監査役細野幸男は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有するものです。
7. 監査役渡辺隆は、長年にわたり金融機関での勤務経験を有しており、財務及び会計に相当程度の知見を有するものです。
8. 当社は、取締役伍藤忠春、監査役細野幸男及び渡辺隆を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
9. 平成26年6月20日開催の第11期定時株主総会終結の時をもって取締役諸藤周平は任期満了により退任しました。
10. 平成26年6月20日開催の第11期定時株主総会終結の時をもって監査役山村正幸は任期満了により退任し、また同株主総会において補欠監査役に選任されました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取締役	5名	100,362千円
監査役	4名	21,750千円
合計（うち社外取締役 及び社外監査役）	9名 (4名)	122,112千円 (18,150千円)

- (注) 1. 平成17年6月22日開催の第2期定時株主総会決議による取締役報酬限度額は、年額200,000千円、監査役報酬限度額は年額100,000千円です。
2. 報酬等の額には、取締役(社外取締役を除く)に対するストックオプションとしての報酬等の額23,087千円を含めています。
ストックオプションとしての報酬額は、平成26年6月20日開催の第11期定時株主総会決議において、(注)1.の報酬限度額とは別枠でご承認頂いています。
3. 取締役及び監査役の報酬等の額には、平成26年6月20日開催の第11期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれています。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役伍藤忠春は、日本製薬工業協会の理事長であります。同協会と当社との間には、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	伍 藤 忠 春	当事業年度に開催された取締役会22回のうち21回に出席しました。主に介護・医療分野の豊富な知識・経験から意見を述べるなど、助言・提言を行っています。
常勤監査役	細 野 幸 男	当事業年度に開催された取締役会のうち、監査役に就任後開催された16回全て、同じく監査役会12回の全てに出席しました。企業経営で培った豊富な知見及び経験に基づく幅広い見地から、適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の適法性・妥当性を確認するための助言、提言を行っています。
監査役	渡 辺 隆	当事業年度に開催された取締役会22回のうち21回、監査役会16回全てに出席しました。金融機関で培った豊富な知見及び経験に基づく幅広い見地から、適宜必要な発言を行い、経営の意思決定の適法性・妥当性を確認するための助言、提言を行っています。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役、社外監査役として有用な人材を迎えるとともに、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において、社外取締役、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めています。これにより社外取締役1名及び社外監査役2名の合わせて3名全員は当社との間で、当該責任限定契約を締結しています。

契約内容の概要は次のとおりです。

社外取締役、社外監査役は、その職務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、職務遂行にあたり、会社法第423条第1項の責任につき善意かつ重大な過失がない時に限り、会社法第425条第1項に定める額を限度として、その責任を負うものとする。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 23,000千円

当社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 23,000千円

(注) 会社法上の監査と金融商品取引法上の監査に係る報酬を監査契約において明確に区分しておりません。また、実質的にもその区分を明確にすることができないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの総額にて報酬等の記載を行っています。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、上記には事業年度中における方針を記載しています。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は内部統制基本方針として、以下を取締役会にて決議しています。なお、最終改訂は平成27年4月30日を取締役会にて決議しています。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法令、定款及び社会規範の遵守を経営の根幹におき、当社及び当社子会社においてその徹底と継続的改善を図るため、法令の遵守、倫理感の醸成及び全社的なリスク管理に係る方針を定め、コンプライアンス体制の維持、向上を図る。
- ② 当社は、法令違反行為その他コンプライアンスに関する問題の早期発見と是正を目的として、社内通報窓口及び顧問弁護士事務所を情報受領者とするグループ内部通報制度を整備し、問題の早期発見・未然防止を図る。
- ③ 当社は、コンプライアンスを含むリスクマネジメントに係る規程を定め、リスクマネジメントを所管する部門が当社及び当社子会社におけるコンプライアンス対応を組織横断的に統括する。コンプライアンス対応活動に係る意思決定は経営会議において行い、その内容を定期的に取締役会に報告する。
- ④ 内部監査部門は、当社及び当社子会社における、法令の遵守、倫理感の醸成及び全社的なリスク管理の状況を監査し、これらの活動を取締役会及び監査役に報告する。
- ⑤ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、当社及び当社子会社を挙げて毅然とした姿勢で対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務執行に係る情報及びその管理について、対象文書と保存期間及び管理方法を規定し、文書化もしくは電磁的媒体に記録の上、経営判断に用いた関連資料と共に保存する。
- ② 当社は、取締役または監査役からの要請があった場合に備え、情報の種類や特性に応じて適切かつ確実な検索性の高い状態で保存・管理することとし、閲覧可能な状態を維持する。

3. 損失の危険管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社及び当社子会社の経営活動上のリスクマネジメント体制を整備、構築するための方針を規定し、これに基づいて経営活動上のリスクを認識する。また、影響、発生可能性を鑑み、重要性に応じたリスク管理を行う。
- ② リスクマネジメントを所管する部門が当社及び当社子会社におけるリスク対応を組織横断的に統括し、リスクマネジメント活動に係る意思決定は経営会議において行い、その内容を定期的に取り締役に報告する。
- ③ 当社は、災害、事故などの重大な事態が生じた場合の当社及び当社子会社における対応方針を規定し、これに基づいて緊急事態のレベルを判定し、迅速に対応を行うことにより損害の拡大を防止するとともに損失を最小限に留める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、当社及び当社子会社における取締役会をはじめとする各会議体の運営方針、業務分掌・職務権限に関して規定し、取締役の職務、権限及び責任等を明確化する。また、取締役会に付議すべき事項を定め、その他の会議体、各部門責任者へ権限を委譲し、業務執行全般の効率的な運営を行う。
- ② 当社及び当社子会社は、取締役会において事業上の重要な意思決定及び業務執行の監督・確認を行う。また、取締役は各部門と業務進捗会議を定期的実施することにより情報共有を迅速に行い、適切な経営判断を実施する。
- ③ 当社は、取締役会においてグループ戦略を定め、各部門および各子会社はグループ戦略を踏まえ自部門・個社の戦略を策定する。また、その進捗状況を定期的に取り締役会がモニタリングすることにより戦略の実行を担保する。
- ④ 当社は、取締役会に加えて、定期的に、取締役及び監査役並びに重要業務を執行する管理職で構成する経営会議を開催し、経営情報の共有化を図ると共に、重要な業務執行に関する事項について協議し、機動的な意思決定を行い、経営の効率化を進める。重要な子会社においても同様の体制を構築し、経営の効率化を図る。
- ⑤ コーポレート部門は、経営管理・リスク管理・人事管理・業務管理の各項目で、取締役会の意思決定と事業部門の戦略実行をサポートする。重要な子会社においても同様の体制を構築し、個社の事業戦略に最適化したサポートを実施する。

5. **当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ① 当社は、子会社の経営管理に関する方針を規程に定め、子会社の経営・財務等に関する重要な事項については当社報告事項とすると共に、重要な意思決定については当社承認事項とすることで、適切な子会社の経営管理を行う。
 - ② 当社は、子会社の管理を行う所管部門を定め、子会社の管理責任者と連携して管理を行う。また、子会社に関する最新の情報を収集して整理保管し、必要に応じて情報を関係者に提供する。
 - ③ 当社が設置する内部通報窓口は、当社及び国内の当社子会社の全ての役員及び使用人が利用可能とし、子会社における法令違反行為その他コンプライアンスに関する問題の早期発見・未然防止を図る。
 - ④ 内部監査部門は、子会社の管理及び業務活動について監査を実施する。
6. **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- ① 当社は、監査役が職務遂行のために補助者を必要とする場合に、監査役または監査役会と協議の上で必要な人員の配置を行う。
 - ② 補助使用人の独立性を確保するため、当該使用人の異動等人事に関する決定は、監査役会の事前の同意を得る。
 - ③ 監査役より監査業務に関する命令を受けた補助使用人は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けない。
7. **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ① 当社及び当社子会社の取締役・監査役及び使用人は、当社監査役に対して、法定の事項に加え、経営に重大な影響を及ぼす事項、法令・定款に違反すると思われる事項、会社に著しい損害を及ぼす事項、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、速やかに報告するものとし、当該報告が円滑になされるよう、コーポレート部門が支援を行う。
 - ② 当社は、監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、懲戒処分や配置転換等の人事上の措置等いかなる不利益な取扱いも行わない。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会、経営会議、その他の会議に出席するほか、必要に応じて取締役及び使用人から説明を受ける。
- ② 監査役は、内部監査部門の監査と調整を図り、連携して監査を行う。また、監査役は会計監査人と定期的に協議を実施し、意見及び情報の交換を行う。
- ③ 当社は、監査役及び監査役会の職務の執行について生ずる費用については、通常監査費用は期初に予算化し、計画外の費用については、監査職務の執行に必要なでないと明らかに認められる場合を除き、速やかにその前払い及び請求に応じる。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、成長への投資を優先した上で、財務の状況を勘案し、配当の実施と金額を決定することを基本方針としています。

当連結会計年度においては、利益還元として株主配当を実施できる状況にあると判断しました。平成27年3月期の1株当たり期末配当につきましては、7円といたしたいと存じます。これは、平成27年1月1日付で行った株式分割を考慮すると、前期の配当（株式分割調整後 5円）と比べ2円の増配となります。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,363,018	流動負債	4,394,091
現金及び預金	2,708,623	買掛金	131,641
売掛金	2,486,428	未払金	2,604,033
商品及び製品	109,185	未払費用	207,408
仕掛品	7,784	未払法人税等	554,460
貯蔵品	12,721	未払消費税等	371,521
未収入金	1,306,471	前受金	52,158
前払費用	572,957	預り金	56,556
繰延税金資産	214,454	賞与引当金	241,572
その他	38,232	返金引当金	135,835
貸倒引当金	△93,840	その他	38,901
固定資産	4,058,113	固定負債	103,797
有形固定資産	256,400	退職給付に係る負債	89,634
建物	208,087	その他	14,163
減価償却累計額	△71,655	負債合計	4,497,889
建物(純額)	136,432	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	275,425	株主資本	6,516,843
減価償却累計額	△164,006	資本金	304,166
工具、器具及び備品(純額)	111,419	資本剰余金	—
機械装置及び運搬具	11,871	利益剰余金	7,249,161
減価償却累計額	△3,322	自己株式	△1,036,485
機械装置及び運搬具(純額)	8,548	その他の包括利益累計額	297,926
無形固定資産	2,048,954	その他有価証券評価差額金	10,403
のれん	1,318,296	為替換算調整勘定	287,523
ソフトウェア	730,608	新株予約権	47,339
その他	50	少数株主持分	61,133
投資その他の資産	1,752,757		
投資有価証券	1,240,328	純資産合計	6,923,242
繰延税金資産	101,309		
敷金及び保証金	382,489	負債純資産合計	11,421,131
その他	28,629		
資産合計	11,421,131		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		15,056,370
売 上 原 価		1,332,631
売 上 総 利 益		13,723,738
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		11,644,320
営 業 利 益		2,079,418
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,393	
有 価 証 券 利 息	398	
業 務 受 託 手 数 料	115	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	413,708	
コ ン サ ル テ ィ ン グ 収 入	157,912	
そ の 他	44,351	621,879
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	403	
支 払 利 息	4,739	
自 己 株 式 取 得 費 用	1,725	
そ の 他	935	7,803
経 常 利 益		2,693,494
特 別 利 益		
段 階 取 得 に 係 る 差 益	185,084	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,434	186,519
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	28,282	
退 職 給 付 制 度 終 了 損	14,604	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	12,440	55,327
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,824,685
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	997,497	
法 人 税 等 調 整 額	△4,602	992,895
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,831,790
少 数 株 主 利 益		7,341
当 期 純 利 益		1,824,448

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 余 本 金	利 益 余 金	自 己 株 式	株主資本合計	
平成26年4月1日高	303,914	278,907	5,909,700	△502,456	5,990,067	
連結会計年度中の 変 動						
新 株 の 発 行	252	243	—	—	495	
剰余金の配当	—	—	△204,753	—	△204,753	
当期純利益	—	—	1,824,448	—	1,824,448	
連結範囲の変動に伴う 剰余金の増減	—	—	△2,286		△2,286	
少数株主との取引に係る 親会社の持分変動	—	△279,151	△277,948	—	△557,099	
自己株式の取得	—	—	—	△534,029	△534,029	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	
連結会計年度中の 変動額合計	252	△278,907	1,339,461	△534,029	526,776	
平成27年3月31日高	304,166	—	7,249,161	△1,036,485	6,516,843	

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 予 約 株 権	少 数 株 主 分 持	純 資 産 計 合
	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成26年4月1日高	9,979	10,933	20,912	19,513	44,395	6,074,888
連結会計年度中の 変 動						
新 株 の 発 行	—	—	—	—	—	495
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△204,753
当期純利益	—	—	—	—	—	1,824,448
連結範囲の変動に伴う 剰余金の増減	—	—	—	—	—	△2,286
少数株主との取引に係る 親会社の持分変動	—	—	—	—	—	△557,099
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△534,029
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	423	276,590	277,013	27,826	16,738	321,577
連結会計年度中の 変動額合計	423	276,590	277,013	27,826	16,738	848,353
平成27年3月31日高	10,403	287,523	297,926	47,339	61,133	6,923,242

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・主要な連結子会社の名称

20社
株式会社エス・エム・エスキヤリア
株式会社ビューアナス
株式会社エス・エム・エスサポートサービス
株式会社エス・エム・エスフィナンシャルサービス
株式会社エス・エム・エスメディケアサービス
SENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD.
搜夢司（北京）諮詢服務有限公司
知恩絲網絡科技（上海）有限公司
SMS KOREA CO., LTD.
Senior Marketing System Korea Co., Ltd.
知恩思資訊股份有限公司
台灣健康宅配科技股份有限公司
SMS VIETNAM CO., LTD.
SENIOR MARKETING SYSTEM (THAILAND) CO., LTD.
SENIOR MARKETING SYSTEM SDN. BHD.
Centium Software Sdn Bhd
SMS PHILIPPINES HEALTHCARE SOLUTIONS INC.
PT. SENIOR MARKETING SYSTEM INDONESIA
EHEALTHWISE SERVICES PTY LTD
eChannelling PLC

なお、非連結子会社であったSENIOR MARKETING SYSTEM (THAILAND) CO., LTD. (タイ)は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

平成26年4月28日付で日本にて、当社100%出資の子会社として株式会社エス・エム・エスメディケアサービスを設立いたしました。

平成26年6月30日付でスリランカにて、シンガポールにおける連結子会社SENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD. が持分法適用会社であったeChannelling PLCの発行済株式の17.5%を追加取得し子会社化いたしました。

平成26年12月17日付でマレーシアにて、シンガポールにおける連結子会社SENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD. がCentium Software Sdn Bhdの発行済株式の51.0%を取得し子会社化いたしました。

平成27年1月5日付で日本にて、当社を分割会社とした会社分割により、当社100%出資の子会社として株式会社エス・エム・エスキュリアを設立いたしました。

② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の数
- ・ 非連結子会社の名称

3社

PT. MEETDOCTOR

Time Creation Limited

This Source (Pvt) Ltd

- ・ 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 持分法を適用した関連会社の数

4社

- ・ 持分法を適用した関連会社の名称

エムスリーキャリア株式会社

株式会社QLife

Luvina Software Joint Stock Company

VIET NAM HIGH TECHNOLOGY SERVICES AND SOLUTIONS

PROVIDING JOINT STOCK COMPANY

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 持分法を適用していない非連結子会社の数

3社

- ・ 持分法を適用していない非連結子会社の名称

PT. MEETDOCTOR

Time Creation Limited

This Source (Pvt) Ltd

- ・ 持分法を適用していない関連会社の数

1社

- ・ 持分法を適用していない関連会社の名称

HelpingDoc Private Limited

- ・ 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社ピュアナース、株式会社エス・エム・エスサポートサービス、株式会社エス・エム・エスフィナンシャルサービス、株式会社エス・エム・エスメディケアサービス、株式会社エス・エム・エスキヤリア及びeChannelling PLCの決算日は3月末日であり、連結決算日（3月末日）と一致しております。

また、上記以外の連結子会社の決算日は、いずれも12月31日です。連結計算書類の作成に当たって、これらの会社については連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品、仕掛品、貯蔵品 主として移動平均法による原価法を採用しております。
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 5～9年

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づき償却を行っております。

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 返金引当金

当社と事業者間の人材紹介取引契約書の返金制度に基づき、求職者の退社に伴う返金の支払いに備えるため、実績率により返金見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- | | |
|--------------------------|---|
| イ. のれんの償却方法
及び償却期間 | のれんについては、その効果の及ぶ期間（10年以内）に基づき定額法により償却を行っております。 |
| ロ. 消費税等の処理方法 | 税抜方式によっております。 |
| ハ. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。 |
| ニ. 退職給付に係る負債の計上基準 | 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 |

2. 会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等（ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。）を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。この結果、当連結会計年度末の資本剰余金が279,151千円、利益剰余金が277,948千円減少しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は65,758,千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末の株式数
普通株式	20,935,200株	20,952,000株	—	41,887,200株

(注) 1. 平成26年11月19日開催の取締役会決議に基づく株式分割により普通株式が20,935,200株増加しております。

2. ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は16,800株増加しております。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末の株式数
普通株式	459,900株	870,372株	—	1,330,272株

(注) 1. 平成26年11月19日開催の取締役会決議に基づく株式分割により普通株式が459,900株増加しております。

2. 平成26年4月25日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得により、普通株式の自己株式が86,400株増加しております。

3. 平成26年11月19日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得により、普通株式の自己株式が235,400株増加しております。

4. 平成27年1月30日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得により、普通株式の自己株式が88,300株増加しております。

5. 単元未満株式の買取により、普通株式の自己株式が372株増加しております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	204,753	10	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(注) 当社は平成27年1月1日付で1株を2株にする株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額10円は当該株式分割前の金額であります。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	283,898	7	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(4) 新株予約権に関する事項

新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			
		当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度期末
平成18年2月決議 (第5回) ストック・オプション	普通株式	16,800	—	16,800	—
平成23年8月決議 (第7回) ストック・オプション	普通株式	54,400	—	—	54,400
平成24年7月決議 (第8回) ストック・オプション	普通株式	91,200	—	—	91,200
平成25年7月決議 (第9回) ストック・オプション	普通株式	100,800	—	—	100,800
平成26年7月決議 (第10回) ストック・オプション	普通株式	—	200,000	—	200,000
合計	—	263,200	200,000	16,800	446,400

- (注) 1. 上表の新株予約権は、第5回分については平成19年2月18日から権利行使可能となっております。また、第7回分については平成28年8月19日より、第8回分については平成29年7月20日より、第9回分については平成30年7月18日より、第10回分については平成33年7月17日より権利行使可能となります。
2. 平成27年1月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」は調整されております。
3. 増加数は新株予約権の発行によるものです。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、営業活動によって獲得した資金を以て事業運営を行うことを原則としております。また、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しており、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行わない方針です。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、未収入金は、そのほとんどが2ヵ月以内の入金期日となっており、顧客の信用リスクは限定的です。また当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、主に本社・事業所建物の賃貸借契約に伴うものです。その差入先に対する信用リスクについては、賃貸借契約締結前に信用状況を調査・把握する体制としております。

営業債務である未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社は、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
① 現金及び預金	2,708,623	2,708,623	—
② 売掛金	2,486,428	2,486,428	—
貸倒引当金	△93,840	△93,840	—
	2,392,587	2,392,587	—
③ 未収入金	1,306,471	1,306,471	—
④ 敷金及び保証金	382,489	338,694	△43,795
資産合計	6,790,172	6,746,376	△43,795
⑤ 未払金	2,604,033	2,604,033	—
⑥ 未払法人税等	554,460	554,460	—
負債合計	3,158,493	3,158,493	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金、②売掛金、③未収入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

④敷金及び保証金

これらは主に本社及び事業所の賃貸借契約に伴うものです。時価については、本社及び事業所別の敷金及び保証金から将来の発生が予想される原状回復費見込額を控除したものに對し、合理的な利率で割り引いた現在価値によっております。

⑤未払金、⑥未払法人税等

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券 非上場株式	1,240,328

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

区 分	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）
現金及び預金	2,706,028	—
売掛金	2,486,428	—
投資有価証券	—	79,750

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 168円03銭
 (2) 1株当たり当期純利益 44円72銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,387,363	流動負債	1,947,616
現金及び預金	1,087,942	未払金	1,216,559
売掛金	1,179,863	未払費用	31,712
商品及び製品	50,745	未払法人税等	297,057
仕掛品	7,784	未払消費税等	245,472
貯蔵品	5,995	前受金	4,840
未収入金	386,507	預り金	31,996
前払費用	464,501	賞与引当金	90,801
繰延税金資産	99,988	その他の	29,175
関係会社短期貸付金	149,399	固定負債	14,163
その他の	6,800	長期預り保証金	14,163
貸倒引当金	△52,165	負債合計	1,961,779
固定資産	5,548,786	(純資産の部)	
有形固定資産	185,652	株主資本	6,926,701
建物	158,136	資本金	304,166
減価償却累計額	△49,524	資本剰余金	279,151
建物(純額)	108,612	資本準備金	279,151
工具、器具及び備品	196,737	利益剰余金	7,379,868
減価償却累計額	△119,696	その他利益剰余金	7,379,868
工具、器具及び備品(純額)	77,040	繰越利益剰余金	7,379,868
無形固定資産	693,926	自己株式	△1,036,485
のれん	65,643	評価・換算差額等	329
ソフトウェア	628,233	その他有価証券評価差額金	329
その他の	50	新株予約権	47,339
投資その他の資産	4,669,206		
投資有価証券	155,252		
関係会社株式	3,798,145		
関係会社出資金	51,481		
関係会社長期貸付金	451,203		
敷金及び保証金	247,221		
繰延税金資産	337,247		
その他の	1,676		
貸倒引当金	△373,021	純資産合計	6,974,370
資産合計	8,936,149	負債純資産合計	8,936,149

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		11,948,156
売 上 原 価		483,027
売 上 総 利 益		11,465,128
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,619,537
営 業 利 益		1,845,591
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,123	
有 価 証 券 利 息	398	
為 替 差 益	3,284	
受 取 配 当 金	313,334	
業 務 受 託 手 数 料	178,431	
コ ン サ ル テ ィ ン グ 収 入	157,912	
そ の 他	24,981	680,466
営 業 外 費 用		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	77,049	
そ の 他	1,725	78,775
経 常 利 益		2,447,282
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,434	1,434
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	19,151	
退 職 給 付 制 度 終 了 損	14,604	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	12,440	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	27,112	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	33,938	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	26,613	133,860
税 引 前 当 期 純 利 益		2,314,856
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	738,901	
法 人 税 等 調 整 額	△15,131	723,769
当 期 純 利 益		1,591,087

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 余 本 金	利 益 金		
		資 準 備 本 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
平成26年4月1日高	303,914	278,907	5,993,534	△502,456	6,073,900
事業年度中の変動額					
新株の発行	252	243	—	—	495
剰余金の配当	—	—	△204,753	—	△204,753
当期純利益	—	—	1,591,087	—	1,591,087
自己株式の取得	—	—	—	△534,029	△534,029
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	252	243	1,386,334	△534,029	852,800
平成27年3月31日高	304,166	279,151	7,379,868	△1,036,485	6,926,701

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 予 約 株 権	純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成26年4月1日高	36	36	19,513	6,093,449
事業年度中の変動額				
新株の発行	—	—	—	495
剰余金の配当	—	—	—	△204,753
当期純利益	—	—	—	1,591,087
自己株式の取得	—	—	—	△534,029
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	293	293	27,826	28,119
事業年度中の変動額合計	293	293	27,826	880,919
平成27年3月31日残高	329	329	47,339	6,974,370

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品及び製品、仕掛品、貯蔵品 主として移動平均法による原価法を採用しております。
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 5～6年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づき償却を行っております。

のれんについては、その効果の及ぶ期間（6年以内）に基づき償却を行っております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

② 外貨建の資産又は負債の

本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 追加情報

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は42,134千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

4. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権	1,295,189千円
関係会社に対する金銭債務	138,581千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引	2,009,559千円
営業取引以外の取引	804,432千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	1,330,272株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	26,763千円
賞与引当金繰入否認	30,056千円
未払法定福利費	4,201千円
貸倒引当金繰入限度超過額	127,430千円
返品調整引当金	1,554千円
退職給付制度終了損否認	26,754千円
ソフトウェア減価償却超過額	63,705千円
関係会社出資金評価損	37,853千円
関係会社株式評価損	10,975千円
関係会社株式(会社分割に伴う承継会社株式)	95,828千円
その他	12,270千円
繰延税金資産合計	437,393千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	157千円
繰延税金負債合計	157千円
繰延税金資産の純額	437,235千円

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

当社のリース取引は全て事業内容に照らして重要性の乏しいリース取引で、リース契約1件当たりの金額が少額であるため、注記を省略しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社

種類	会社名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社ピュアナース	(所有) 直接 100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	-	関係会社 長期貸付金 (注1)	450,000
子会社	株式会社エス・エム・エスサポートサービス	(所有) 直接 100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	135,000	関係会社 長期貸付金	80,000
子会社	株式会社エス・エム・エスキャリア	(所有) 直接 100%	業務受託 役員の兼任	人材紹介 関連事業 の一部 業務受託 (注2)	1,259,557	売掛金	390,691
関連会社	エムスリア株式会社	(所有) 直接 49%	経営コンサルティング 役員の兼任	コンサルティング 業務(注3)	157,912	未収入金	171,547

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等は以下のとおりです。

(注1) 株式会社ピュアナースへの関係会社長期貸付金に対し、346,408千円の貸倒引当金を計上し、当事業年度において77,049千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(注2) 業務受託収入については、実績に応じた収入額の算定を行っております。

(注3) コンサルティング業務については、経営指導業務契約を締結し、業績に応じた報酬額の算定を行う旨、定めております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 170円80銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 39円00銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

株式会社エス・エム・エス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 淳 史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広 幸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エス・エム・エスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エス・エム・エス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度より適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

株式会社エス・エム・エス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 淳 史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広 幸 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エス・エム・エスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月15日

株式会社エス・エム・エス 監査役会

常 勤 監 査 役 細 野 幸 男 ㊟
(社外監査役)

監 査 役 渡 辺 隆 ㊟
(社外監査役)

監 査 役 松 林 智 紀 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、成長への投資を優先した上で、財務の状況を勘案し、配当の実施と金額を決定することを基本方針としております。このような方針に基づき当期につきましては、配当を実施できると判断いたしましたので、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金7円、総額283,898,496円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社及び子会社の事業領域の拡大または事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)において、事業の目的を追加し、併せて規定の整理及び号数の変更を行うとともに、表記の誤りを修正するため第8条(単元未満株式の買増し)の訂正を行うものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、有用な人材を迎えるとともにその期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第32条(取締役の責任免除)及び第42条(監査役の責任免除)の一部を変更するものであります。

なお、第32条の変更に关しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.～15. (省略)</p> <p>16. 教育研修事業</p> <p>17. (省略)</p> <p>18. <u>介護保険法に基づく介護サービス事業</u></p> <p>19.～20. (省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>21. (省略)</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.～15. (現行どおり)</p> <p>16. <u>医療人材および介護人材の育成全般に係わる教育研修事業</u></p> <p>17. (現行どおり)</p> <p>18. <u>介護、医療、健康、障害福祉、生活支援等に関するサービスの提供</u></p> <p>19.～20. (現行どおり)</p> <p>21. <u>総務・経理・人事・営業等の業務の代行</u></p> <p>22. <u>企業の買収、合併、会社分割、株式交換・移転、事業譲渡、資本提携、業務提携等の企画立案、斡旋およびその仲介</u></p> <p>23. (現行どおり)</p>
<p>(単元未満株式の買増し)</p> <p>第8条 当社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元未満株式となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</p>	<p>(単元未満株式の買増し)</p> <p>第8条 当社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</p>

現行定款	変更案
<p>(取締役の責任免除) 第32条 (省略)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。</p>	<p>(取締役の責任免除) 第32条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等である者を除く。)</u>との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。</p>
<p>(監査役の責任免除) 第42条 (省略)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。</p>	<p>(監査役の責任免除) 第42条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。</p>

第3号議案 取締役4名選任の件

現任取締役全員(4名)は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	ごとう なつ き 後 藤 夏 樹 (昭和51年2月25日生)	平成16年4月 アイ・ビー・エム ビジネスコンサルティング サービス(株)入社 平成19年5月 (株)ベイカレントコンサルティング入社 平成19年12月 当社入社 平成20年4月 当社経営企画室長 平成21年3月 当社管理本部長 平成21年6月 当社取締役 平成25年4月 当社海外事業本部長 平成26年4月 当社代表取締役社長(現任) 当社介護事業本部長 (重要な兼職の状況) エムスリーキャリア(株)取締役	普通株式 43,370株
2	かわぐち はじめ 川 口 肇 (昭和42年2月7日生)	平成元年4月 (株)住友銀行入行 平成2年2月 中央クーパース・アンド・ライブランド入社 平成5年7月 アクセンチュア(株)入社 平成16年8月 カート・サーモン・アソシエイツ入社 平成23年9月 当社入社 平成24年1月 当社事業開発部長 平成24年4月 当社事業開発本部長 平成24年6月 当社取締役(現任) 平成25年4月 当社医療事業本部長(現任)	普通株式 7,783株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	のぶ なが つとむ 信 長 努 (昭和49年11月8日生)	平成11年4月 ㈱キーエンス入社 平成16年5月 当社入社 人材事業部長 平成17年4月 当社取締役(現任) 平成21年3月 当社事業本部長兼メディアセールス部長 平成21年10月 当社事業本部長 平成23年4月 当社第2事業本部長 平成24年4月 当社介護事業本部長 平成26年4月 当社海外事業本部長 SENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD. Managing Director(現任) (重要な兼職の状況) SENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD. Managing Director	普通株式 412,574株
4	ご とう ただ はる 伍 藤 忠 春 (昭和25年1月9日生)	昭和48年4月 厚生省(現厚生労働省)入省 平成15年8月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長 平成17年11月 勸長寿社会開発センター理事長 平成19年11月 当社社外取締役(現任) 平成22年9月 日本製薬工業協会理事(現任) (重要な兼職の状況) 日本製薬工業協会理事	普通株式 3,821株

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 伍藤忠春氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、伍藤忠春氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 伍藤忠春氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が、厚生労働省在籍時の知見並びに現在の理事長職を通じ、当社の事業環境への深い理解と見識があり、当社の当面の事業展開のみならず、長期的展開につき大所高所からのアドバイスを期待でき、さらに、一般株主と利益が相反するような事情もなく、独立した立場からの経営陣に対する実効的な監視・監督を期待できるからであります。
4. 伍藤忠春氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年7カ月となります。
5. 伍藤忠春氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は、同氏との上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 上記各候補者の所有する当社の株式数には、役員持株会の持分が含まれております。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役渡辺隆氏が退任いたしますので、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center;">矢野拓也 (昭和54年4月20日生)</p>	<p>平成14年10月 中央青山監査法人入社 平成18年11月 日興プリンシパル・インベストメンツ(株)入社 平成21年6月 矢野公認会計士事務所・矢野拓也税理士事務所開業 平成21年9月 (株)スマイルスタッフ監査役 平成22年1月 サン共同会計事務所代表パートナー(現任) 平成23年7月 (株)DoCLASSE入社 平成24年3月 (株)朝日アドテック監査役(現任) 平成25年10月 (株)FNC MUSIC JAPAN INC. 監査役(現任) 平成25年11月 (株)アイジェット取締役(現任) 平成26年12月 (株)マーキュリーファイナンシャルブレイン代表取締役(現任) 平成27年1月 東日興産(株)監査役(現任)</p> <p style="text-align: center;">(重要な兼職の状況) サン共同会計事務所代表パートナー (株)マーキュリーファイナンシャルブレイン代表取締役</p>	—

- (注) 1. 矢野拓也氏は新任の監査役候補者であります。
 2. 矢野拓也氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 矢野拓也氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は矢野拓也氏の選任が承認された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出る予定であります。
 4. 矢野拓也氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士・税理士としての財務及び会計に関する豊富な知識や経験があり、さらに、一般株主と利益が相反するような事情もなく、独立した立場からの経営陣に対する実効的な監視・監督を期待できるからであります。
 5. 矢野拓也氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
わた なべ たかし 渡 辺 隆 (昭和22年3月2日生)	昭和45年4月 ㈱日本興業銀行入行 平成5年11月 興和不動産㈱出向 パリ子会社社長 平成8年5月 ㈱日本興業銀行パリ支店長 平成15年4月 東洋プライウッド㈱ 顧問 平成18年3月 ㈱シーザーパークホテルアンドリゾートアジア常勤監査役 平成20年3月 川口化学工業㈱ 常勤監査役 平成21年6月 当社補欠監査役 平成22年6月 当社監査役(平成27年6月退任予定)	普通株式 3,057株

- (注) 1. 渡辺隆氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 渡辺隆氏は補欠の社外監査役候補者であります。本議案が承認された場合において、渡辺隆氏が監査役に就任したときは、当社は、渡辺隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 渡辺隆氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識があり、さらに、一般株主と利益が相反するような事情もなく、独立した立場からの経営陣に対する実効的な監視・監督を期待できるからであります。なお、渡辺隆氏は現在当社の社外監査役であり、同氏が社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって5年となります。
4. 本議案が承認された場合において、渡辺隆氏が監査役に就任したときは、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。
5. 渡辺隆氏の所有する当社の株式数には、役員持株会の持分が含まれております。

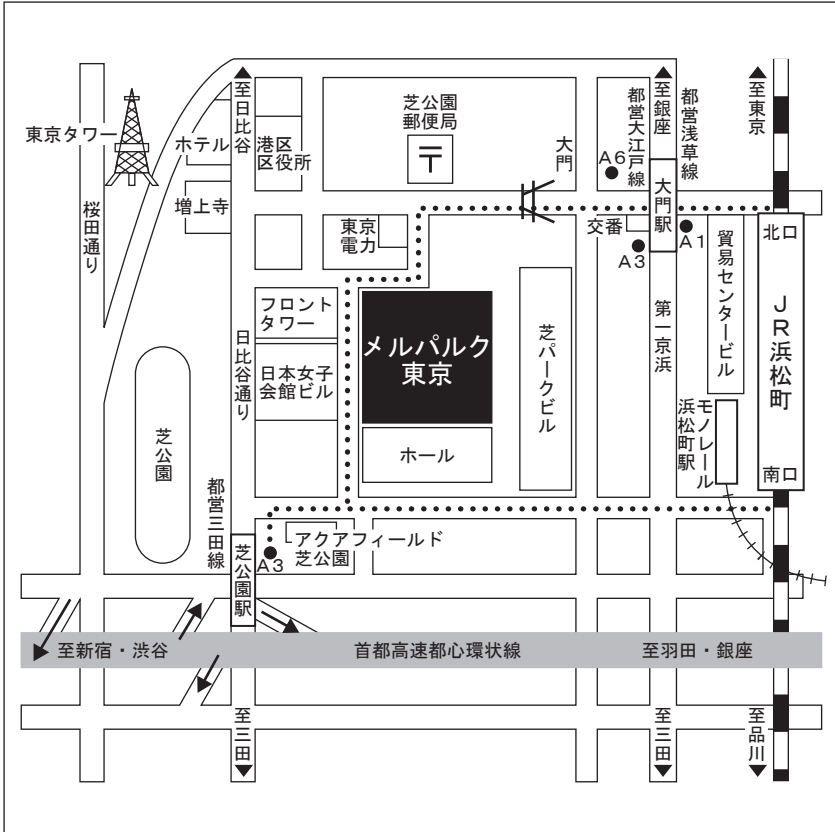
以上

株主総会会場ご案内図

東京都港区芝公園二丁目5番20号

メルパルク東京 5階 「瑞雲（ずいうん）」

電話 03 (3433) 7211



最寄駅

都営地下鉄 三田線 芝公園駅(A3出口)より徒歩2分

都営地下鉄 浅草線・大江戸線 大門駅(A3・A6出口)より徒歩4分

J R 山手線・京浜東北線 浜松町駅(北口・南口)より徒歩8分

モノレール 浜松町駅(北口)より徒歩8分